

登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者(甲) 川 西 市
義務者(乙)

(2) 不動産の表示 下記のとおり

不動産の表示

土地の所在	地番	地目	地積
川西市			

2 登記の原因となる事実又は法律行為

(1) 乙の本件不動産は、甲へ、令和 年 月 日都市計画法40条第2項による帰属をした。
(2) よって、本件不動産の所有権は、同日乙から甲に移転した。

令和 年 月 日神戸地方法務局伊丹支局

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(権利者) 川西市長

(義務者) 住所

氏名

実印